（その１）

収支報告書

令和6 年分
（　　開催分）

（ふりがな）	にっぽんいしんのかいほっかいどうそうしぶ
1 政治団体の名称	日本維新の会　北海道総支部
2 主たる事務所の所在地	北海道札幌市中央区北4条東２丁目8-6サッポロユニオンハイツ208
3 代表者の氏名	守島　　正
4 会計責任者の氏名	山崎　　泉
事務担当者の氏名	井元　　沙織
（電話）	011-223-8800
（電話）	
（電話）	

政治団体の区分

- ☐ 政党
- ☑ 政党の支部
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
- ☐ その他の政治団体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ ２以上の都道府県の区域等
- ☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
- ☑ 無

公職の種類（現職・候補者の別）：

資金管理団体の届出をした者の氏名：

国会議員関係政治団体の区分

- ☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名	井上　　英孝
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	

北海道選挙管理委員会事務局 -7.3.25 収受 第　号

受付	審査	システム	照合	公表
済	済	済	0/2	済

資金管理団体の指定の期間

から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和6年　1月　1日　から
令和6年　7月　5日　まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	9,272,215
（前年からの繰越額）	303,032
（本年の収入額）	8,969,183
支　出　総　額	7,547,161
翌年への繰越額	1,725,054

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）		
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	0	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	0	

（その５）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金　　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　　考
1	日本維新の会　本部	1,800,000	R6/1/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル	支部政党交付金
2	日本維新の会　本部	1,769,000	R6/3/15	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル	
3	日本維新の会　本部	1,800,000	R6/4/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル	支部政党交付金
4	日本維新の会　本部	1,800,000	R6/7/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル	支部政党交付金
5	日本維新の会　本部	1,800,000	R6/10/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル	支部政党交付金
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	8,969,000			
	合　　計	8,969,000			

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	183	
	合　　計	183	

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	1,692,854		
(2) 光熱水費	0		
(3) 備品・消耗品費	1,105,744		
(4) 事務所費	1,886,887		
小計	4,685,485	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	591,610		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	2,270,066	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	2,270,066		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	0		
(5) 寄附・交付金	0		
(6) その他の経費	0		
小計	2,861,676	0	
合計	7,547,161		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	事務所消耗品	23,610	R6/1/26	(株)ビックカメラ楽天	東京都豊島区高田3丁目23番23号	
2	ガソリン代	21,070	R6/1/29	北海道エネルギー（株）	北海道札幌市中央区北1条東３丁目3札幌スクエアセンタービル	引落
3	ガソリン代	12,940	R6/2/27	北海道エネルギー（株）	北海道札幌市中央区北1条東３丁目3札幌スクエアセンタービル	引落
4	車載ICレコーダー	31,663	R6/2/27	(株)ビックカメラ札幌店	北海道札幌市中央区北4条西2丁目1	
5	ガソリン代	21,627	R6/3/27	北海道エネルギー（株）	北海道札幌市中央区北1条東３丁目3札幌スクエアセンタービル	引落
6	エンジンオイル	15,675	R6/4/4	前側石油(株)北25条SS	北海道札幌市東区北25条東8丁目1-5	
7	ガソリン代	25,407	R6/4/30	北海道エネルギー（株）	北海道札幌市中央区北1条東３丁目3札幌スクエアセンタービル	引落
8	ガソリン代	24,547	R6/5/27	北海道エネルギー（株）	北海道札幌市中央区北1条東３丁目3札幌スクエアセンタービル	引落
9	携帯電話代	48,114	R6/5/30	ゲオ札幌環状通東店	北海道札幌市東区北14条東15丁目3-10	
10	ガソリン代	45,647	R6/6/27	北海道エネルギー（株）	北海道札幌市中央区北1条東３丁目3札幌スクエアセンタービル	引落
11	看板材料	24,005	R6/7/3	DCM(株)光星店	北海道札幌市東区北9条東5丁目2-18	
12	ユニフォーム代	53,610	R6/8/21	GMOーEP日本維新の会オンラインサイト	大阪府枚方市南中振3丁目5-1	振込
13	電子機器購入費	101,850	R6/8/22	㈱ビックカメラ札幌店	北海道札幌市中央区北4条西2丁目1	
14	スタッドレスタイヤ	84,947	R6/11/16	前側石油(株)北25条SS	北海道札幌市東区北25条東8丁目1-5	
	この頁の小計	534,712				
	その他の支出	571,032				
	合計	1,105,744				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	PCレンタル	10,230	R6/1/4	シャープファイナンス㈱	東京都千代田区麹町5丁目1番地1	引落
2	コピー機リース	12,650	R6/1/4	シャープファイナンス㈱	東京都千代田区麹町5丁目1番地1	引落
3	事務所家賃	88,000	R6/1/19	宇昌克美	北海道札幌市北区新川3条4丁目2番17号	引落
4	電話代1月	15,401	R6/1/24	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1丁目2番70号	
5	発送代	33,600	R6/1/30	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
6	PCレンタル	10,230	R6/2/5	シャープファイナンス㈱	東京都千代田区麹町5丁目1番地1	引落
7	コピー機リース	12,650	R6/2/5	シャープファイナンス㈱	東京都千代田区麹町5丁目1番地1	引落
8	事務所家賃	88,000	R6/2/20	宇昌克美	北海道札幌市北区新川3条4丁目2番17号	引落
9	PCレンタル	10,230	R6/3/4	シャープファイナンス㈱	東京都千代田区麹町5丁目1番地1	引落
10	コピー機リース	12,650	R6/3/4	シャープファイナンス㈱	東京都千代田区麹町5丁目1番地1	引落
11	事務所家賃	88,000	R6/3/19	宇昌克美	北海道札幌市北区新川3条4丁目2番17号	引落
12	社会保険労務士費用	69,853	R6/3/22	藤渡一郎	北海道札幌市東区北42条東5丁目3-20	振込
13	PCレンタル	10,230	R6/4/3	シャープファイナンス㈱	東京都千代田区麹町5丁目1番地1	引落
14	コピー機リース	12,650	R6/4/3	シャープファイナンス㈱	東京都千代田区麹町5丁目1番地1	引落
15	事務所家賃	88,000	R6/4/19	宇昌克美	北海道札幌市北区新川3条4丁目2番17号	引落
	この頁の小計	562,374				

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
16	PCレンタル	10,230	R6/5/7	シャープファイナンス㈱	東京都千代田区麹町5丁目1番地1	引落
17	コピー機リース	12,650	R6/5/7	シャープファイナンス㈱	東京都千代田区麹町5丁目1番地1	引落
18	事務所家賃	88,000	R6/5/20	宇昌克美	北海道札幌市北区新川3条4丁目2番17号	引落
19	PCレンタル	10,230	R6/6/3	シャープファイナンス㈱	東京都千代田区麹町5丁目1番地1	引落
20	コピー機リース	12,650	R6/6/3	シャープファイナンス㈱	東京都千代田区麹町5丁目1番地1	引落
21	監査料	110,000	R6/6/17	山下史生	北海道札幌市中央区南２条西１２丁目３２３番地12パシフィック三和201号	
22	事務所家賃	88,000	R6/6/20	宇昌克美	北海道札幌市北区新川3条4丁目2番17号	引落
23	PCレンタル	10,230	R6/7/3	シャープファイナンス㈱	東京都千代田区麹町5丁目1番地1	引落
24	コピー機リース	12,650	R6/7/3	シャープファイナンス㈱	東京都千代田区麹町5丁目1番地1	引落
25	事務所家賃	88,000	R6/7/19	宇昌克美	北海道札幌市北区新川3条4丁目2番17号	引落
26	事務所家賃	88,000	R6/8/20	宇昌克美	北海道札幌市北区新川3条4丁目2番17号	引落
27	事務所家賃	88,000	R6/9/20	宇昌克美	北海道札幌市北区新川3条4丁目2番17号	引落
28	事務所家賃	88,000	R6/10/18	宇昌克美	北海道札幌市北区新川3条4丁目2番17号	引落
29	事務所家賃	88,000	R6/11/20	宇昌克美	北海道札幌市北区新川3条4丁目2番17号	引落
	この頁の小計	794,640				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
30	事務所家賃	88,000	R6/12/20	宇昌克美	北海道札幌市北区新川3条4丁目2番17号	引落
	この頁の小計	88,000				
	その他の支出	441,873				
	合計	1,886,887				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	283,610				
	合計	283,610				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					名簿管理費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	308,000				
	合計	308,000				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					宣伝広報費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	HP修正等	22,000	R6/1/26	㈱三城	北海道札幌市中央区南2条東３丁目	振込
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	22,000				
	その他の支出	844,300				
	合計	866,300				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					宣伝自動車リース料・維持費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	街宣車リース代（2月分）	66,000	R6/2/28	㈲エムツー	北海道岩見沢市4条西13丁目7番地	
2	街宣車リース代（3月分）	66,000	R6/3/28	㈲エムツー	北海道岩見沢市4条西13丁目7番地	
3	街宣車リース代（4月分）	66,000	R6/4/30	㈲エムツー	北海道岩見沢市4条西13丁目7番地	
4	街宣車リース代（5月分）	66,000	R6/5/31	㈲エムツー	北海道岩見沢市4条西13丁目7番地	
5	街宣車リース代（6月分）	66,000	R6/6/25	㈲エムツー	北海道岩見沢市4条西13丁目7番地	
6	街宣車リース代（7月分）	66,000	R6/7/24	㈲エムツー	北海道岩見沢市4条西13丁目7番地	
7	街宣車リース代（8月分）	66,000	R6/8/30	㈲エムツー	北海道岩見沢市4条西13丁目7番地	
8	修理代	53,766	R6/9/5	さいとう自動車	北海道札幌市東区北10条東2丁目1-20	振込
9	街宣車リース代（9月分）	66,000	R6/9/27	㈲エムツー	北海道岩見沢市4条西13丁目7番地	
10	街宣車リース代（10月分）	66,000	R6/10/31	㈲エムツー	北海道岩見沢市4条西13丁目7番地	
11	街宣車リース代（11月分）	66,000	R6/11/29	㈲エムツー	北海道岩見沢市4条西13丁目7番地	
12	街宣車リース代（12月分）	66,000	R6/12/27	㈲エムツー	北海道岩見沢市4条西13丁目7番地	
13						
14						
15						
	この頁の小計	779,766				
	その他の支出	624,000				
	合計	1,403,766				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年　3月　25日

政治団体の名称　日本維新の会　北海道総支部

会計責任者の氏名　山崎

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和７年３月１７日

日本維新の会北海道総支部（国会議員関係政治団体名）

代表　井　上　英　孝　殿

登録政治資金監査人　山下史生

登　録　番　号　第５９２３号

研修終了年月日　令和４年１０月１６日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、日本維新の会北海道総支部（国会議員関係政治団体名）の令和６年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、日本維新の会北海道総支部（国会議員関係政治団体名）の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

日本維新の会北海道総支部（国会議員関係政治団体名）と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、日本維新の会北海道総支部（国会議員関係政治団体名）と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上